

# 令和5年第10回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

令和5年8月17日 午後3時開会  
午後4時38分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 半嶺 満                      委 員 藏根 美智子                      委 員 小濱 守安  
委 員 比嘉 佳代                      委 員 大城 進                      委 員 宮城 光秀

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山田 みさよ	教育指導統括監	玉城 学
参 事	大宜見 勝美	総 務 課 長	諸見 友重
学校人事課長	池原 勝利	働き方改革推進課長	上江洲 寿
県立学校教育課長	崎間 恒哉	義務教育課長	宮城 肇
義務教育課	高木 眞治	文化財課長	瑞慶覧 勝利
学力向上推進室長		文化財課文化財班長	長島 誠

## 4 議事関係

### (1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

### (2) 議事日程の決定

議事日程について、全会一致で決定した。

### (3) 令和5年第9回議事録の承認

全会一致で、令和5年第9回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、大城委員を議事録署名人に指名した。

### (5) 報告事項

報告事項1 令和5年第2回沖縄県議会（6月定例会）における質問等概要報告について

#### 【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和5年第2回沖縄県議会（6月定例会）における質問等概要報告に

ついて報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 代表質問及び一般質問要旨の「英語立県沖縄推進戦略事業の成果と目標達成について」、「県内の中学校、高校における生徒の英語力の状況について」、「北中城村等7市町村で採用されている海外短期留学プログラム・英語キャンプ・海外大学オンライン授業についての見解と支援策について」、これらの進捗状況を教えてください。併せて、国際性に富む人材育成事業等の進捗状況と、英語力向上に向けた取組の進捗状況を教えてください。
- 県立学校教育課長 英語立県沖縄推進戦略事業の成果と目標達成ですが、令和3年度に事業は終了しており、令和4年度からは後継事業として英語小中高連携推進事業が実施されています。その取組内容としては、6地区から英語の先生が参加して、オンデマンドで研修を行う英語担当小中高連携研修会が挙げられます。研究授業を行い、大学の先生や専門家の指導、助言等を映像で視聴して取り組むことにしています。今年度につきましては、12月から翌年3月の期間で実施する予定となっています。2本目の取組として、英語能力判定テストを実施しています。全県立高校の1年生から3年生、及び特別支援学校の受講者を対象に試験を実施して、生徒の英語能力を客観的に判定する取組です。そのテストの結果を検証して、生徒の英語力の現状、課題を把握して、英語指導の改善につなげることを目的としています。今年度につきましては9月から10月の期間で実施する予定となっています。また、国際性に富む人材育成事業では、長期留学と短期研修を計画しており、アメリカへ18名、カナダへ2名の派遣が始まっています。それから、グローバルリーダー育成海外短期研修事業では、アメリカ高等教育体験研修として現在20名が参加しています。さらに、中国教育交流研修事業は2月に20名、専門高校生国外研修事業は11月に24名、沖縄県高校生海外雄飛プログラム事業は2月に20名、それぞれ実施を予定しております。昨年度から実施しているアジア高校生オンライン国際交流事業は、県内の高校生200名、アジア地域の高校生200名を想定して予算を拡充したところですが、現在、県内の高校生330名、アジアの高校生124名の参加を見込んでいます。内容につきましては、プログラム全体への参加と講義への参加という二つの取組があり、参加予定である県内の高校生330名中、50名がプログラム全体への参加、残りは講義への参加という内訳となっています。また、英語力の向上を目的として、言語活動を充実させるため、授業改善の取組を行っています。先ほどの英語小中高連携研修と英語能力判定テスト、これらに加えて、教育課程研修会で授業改善の協議を行い、今年度については、観点別評価の在り方についてをテーマに検証を深めることとしています。例年行っている授業改善研修と学力向上推進学校計画訪問も継続して実施することで、英語の指導力向上にも努めていきたいと考えています。
- 藏根委員 新型コロナウイルスの感染拡大が収束して、海外派遣が始まっていることは非常に大事だと思います。いわゆるコロナ禍を契機としてオンラインによる学習や交流手段が普及したものの、アジア諸国の高校生と比較して実践力が足りない、と県内の高校生自らの反省の声もあったので、英語を話す力をどのように育てるのかとい

う意識のもとに英語小中高大連携推進事業等を実施してほしいと考えます。私は学生時代に台湾からの留学生と交流経験があるのですが、彼らは英語を話すことに非常に自信を持っていました。その背景として台北では小学校1年生から、台中、台南では小学校3年生から英語を学習していると聞いています。世界共通語である英語の学習は大事なので、そこを意識して先生方は授業を展開してほしいと思います。

○小濱委員 教員不足について伺います。令和4年度は4月時点で60人ほどの教員が未配置であったと記憶しておりますが、今年度も6月時点で30名を超える教員が不足しています。教員はすごく大事な仕事であると思っているのですが、なかなか人が集まらないのがすごく気になっています。やはり、教員一人当たりの仕事量が多いことが原因なのではないかと考えています。若い世代の教員の状況を見ると、部活動等で長時間子ども達に関わっている現状があり、自分の時間が取れない等の問題があると思っています。これを改善しないと、教員不足はなかなか解決できないのではないかと考えています。本日の新聞に、小中学校で2.7%、県立高校で2.5%の教職員が、超勤80時間以上であるという記事が掲載されていましたが、やはり1人当たりの仕事量を減らす方法を考えなければと感じました。基本的には教職員数を増やさなければと考えていますが、徐々に採用人数を増やしてはいるものの、教員不足の解消に至らないのはとても大きい問題だと思います。子どもたちの学力にも関わってくるし、教職員が疲弊しては、子どもたちが学校で遭遇するいじめ等の問題に十分な対応ができない場合も起こり得ると思います。教職員数を増やす方法についていろいろ考えているのですが、実際にどの程度の教職員数を確保できれば業務が時間内に終わる、もしくは業務負担が軽減できるのかは不透明な状況だと思います。いわゆる「定数法」の基準を満たした場合、教職員の業務負担はどの程度軽減できるのでしょうか。

○学校人事課長 小中学校につきましては「標準法」または加配等で定数が決められています。その一方で、国においても教職員の働き方改革、給与の処遇改善等、総合的、一体的な取組が検討されており、定数の見直しについても検討されているところです。国の動向も注視しつつ、沖縄県においては全国教育委員会連合会等を通じて定数の改善等について要望しておりますので、それを踏まえながら定数改善等についても取り組んでいきたいと考えております。

○小濱委員 沖縄県は教職員の病休のうち、精神的な理由による病休が占める割合が全国でダントツに多いです。他県も同様だと思いますが、教職員の就業環境は非常に厳しい状況であり、法律による定数を満たしたら本当にそれが解消できるのか疑問に思います。子どもたちは私たちの未来をつくっていく存在であり、沖縄県の財産です。その子どもたちが良い教育を受けるためには、法律による定数等に追従するばかりではなかなか良くならないのではないかという気がするので、様々なアプローチによって教職員の負担軽減を図って頂きたいと思います。例えば、諸経費の徴収業務などを教員が行っている現場もあるようですが、部活動における指導員の仕組みのように、アシスタントの配置を増やす等の取組によっても教職員の精神的な負担は軽減できるのではと思います。ぜひそうしたところを踏まえて考えていただければと思います。

○働き方改革推進課長 国も働き方改革を進めるに当たっては、これまで学校が担ってきた業務を、学校以外が担う業務と、学校の業務だが教員以外が担う業務、教員の業

務だが負担軽減可能な業務と三つに分類して、それぞれの役割分担、業務の適正化を図るよう進めており、沖縄県もその方向で進めております。その中で、学校の業務だが教員以外が担う業務、教員の業務だが負担軽減が可能な業務につきましては、教員業務支援員、部活動指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の教員や学校を支える人員を多く配置できるように働き方改革推進課と所管課、関係課と連携して全庁態勢で人員の確保に努めていきたいと考えているところです。

- 小濱委員 少子化問題を考慮すると長期的には教員不足は解決できるかもしれませんが、今現場にいる子どもたちが良い教育を受けるために、そして教員が良い教育ができるように、もっと力を合わせてやっていかないといけないと思っています。
- 比嘉委員 二つの提案があります。一つ目に、教員の働き方改革については、働き方推進課の取組により進んでいると思っていますが、その一方で働きがいという観点で疑問を持たれている教員が少しずつ増えてきているところが懸念されると思っています。私は保育園を運営していますが、保育士の就業環境改善のために、今まで頑張ってきた行事を簡素化したり、動物の世話を減らす等、直接保育や教育に関係ないことを少しずつなくしていくのが一番取り組みやすいのですが、それらの業務は子どもの情操教育のために必要なことで、本当にそれを削っていいのかという疑問を現場で抱きながら業務改善に取り組んでいます。先日学校の先生から、「飼育小屋がどんどん減っている」という話を伺いました。働きやすさを重視しつつも、今後は働きがいという観点からもどう取り組めば良いかを一緒にご検討頂けたらと思っています。もう一つは、県外の難関大学へ進学する高校生や過卒生に対して、沖縄県が給付型の奨学金制度を開始していることについてです。給付対象となる所得の条件を低所得から中間層まで広げて頂いたことで、中間層に該当する対象者からは感謝の声が聞こえる一方で、難関大学医学部を目指す学生の場合、多浪するケースも少なくないため、この制度に該当しなくなることで進路変更する学生も存在します。あと1年、2年頑張れば医者になれる人材が、資金面の問題で進路変更を余儀なくされる実態を目の当たりにしております。沖縄県は県外に行かないと医学部に進学することが難しい現状はありますので、そういう子に関してはもう少し過卒を延ばすか別の方法で給付ができる制度の創設を提案します。令和6年度から国の動向が変わってきておりますので、今後沖縄県として検討して頂ければと思います。
- 半嶺教育長 現在沖縄県が行っている留学事業がございまして、グローバル大学という限定がありますがけれども、そういった部分でも少しまた検討させていただければと思います。
- 宮城委員 教員採用試験2次試験不合格者のうち得点が上位の方等に条件を付けて1次試験を免除する仕組みが令和4年度から実施されていますが、令和4年度はどのような条件を考慮されていますか。そして令和4年度と令和5年度では何名の受験者がその対象になっているかをお聞かせいただけますでしょうか。
- 学校人事課長 令和4年度の試験から、小学校において2次試験不合格者のうちの得点が上位の者に対して、臨時的任用教員として勤務することを条件に、次年度の1次試験を全て免除する制度を導入しております。免除した人数につきましては、昨年度は14名となっております。今年度の採用試験は、現在1次試験が終了したところで

- が、1次試験を免除する校種を小学校から中学校まで拡充しております。2次試験結果を踏まえながら、その人数分を確認して確定する予定です。
- 宮城委員 教員の正規率の向上の取組について、小中学校、高校の正規率のここ数年間の変化と今後の見通しをお聞かせいただけますでしょうか。
  - 学校人事課長 小中学校の正規率は、平成31年度が85%、令和2年度が83.7%、令和3年度が82.3%、令和4年度が81.2%と徐々に下がっています。特別支援学級の学級数の増等が要因として挙げられますので、それを踏まえて正規率の改善計画について事業に着手しています。高等学校の正規率は、平成31年度が89.9%、令和2年度が90.2%、令和3年度が90.5%、令和4年度が90.2%と推移しており、引き続き正規率の改善に取り組んでいきたいと考えています。
  - 宮城委員 他県に比べて低いと聞いておりますので、正規率向上を目指していくことは必要かと思えます。続いて、就職支援員の果たしている役割と実績についてお聞きします。企業の側からすると、今後少子化等によって一層の採用難が見込まれるわけですが、地元の、特に中小企業への就職支援を行ってほしいという希望があるわけですが、こういった点について現場ではどのような指導、助言がなされているのかお聞かせいただけますでしょうか。
  - 県立学校教育課長 基本的な就職支援員の役割は、就職指導担当教諭と協力をして就職に関わる事案を扱っていくこととなります。基本的には生徒の希望を確認して個別面談をしたり、あるいは情報提供をしたりといった対応をしているのが支援員の業務となります。県内就職と県外就職の生徒の希望の割合は、7割が県内就職を希望、3割が県外就職を希望となっています。実際の内定率でも、割合としては令和5年3月だと69.5%が県内就職で、30.5%が県外就職となっています。学校は、ハローワークを通じた求人票を県内、県外、職種別に整理をしたうえで生徒に提示して、生徒の希望に沿った情報提供をすることで指導しています。県外就職等に特化した就職指導ではなく、本人の希望と、能力に応じた情報提供をしています。一方で、就職希望者の就職活動が遅いことを課題としてとらえています。10月ごろから就職状況内定率が公表されますが、県内の場合だと45%程度のところ、全国では10月の段階で約7割が就職内定しています。県内の企業も早めに求人を出す取組は進めていると思いますが、お互い連携しながら取組を進めていければと考えているところです。
  - 宮城委員 県外の大手企業や優良企業へ生徒たちが就職していくのはもちろん大切なことで、就職指導の方針は悩むところかもしれません。一方で、県内にも優良な中小企業はたくさんあるものの、学生に情報が届いていない現状があると思えますので、企業と協力しながら学生ともっと情報共有できるような取組が出来たらと考えております。
  - 大城委員 代表質問及び一般質問要旨の「県立高校入試における定数内不合格者数の推移について」、令和5年度の結果は注視すべきと捉えております。まずは教育長答弁の12ページをお読み願います。
  - 県立学校教育課長 県立高等学校入学者選抜における定員割れのあった高校での不合格者数については、平成28年度の195名をピークに、令和3年度44名、令和4年度45名、令和5年度62名と推移しております。県教育委員会としましては、高等学校へ

入学意思のある子どもたちへ学ぶ機会を提供することの重要性を再認識し、可能な限り入学を認めるよう、定員確保について各学校に通知したところです。

○大城委員 定員内不合格に関して、教育委員会としてのこれまでの基本的な考え、方針と、昨年度の学校への周知方法、さらに今年度の対応について、その概要をご説明をお願いします。

○県立学校教育課長 令和5年3月8日に各学校に対して県立学校入学者選抜における定員の確保について通知を出しています。文部科学省の考えをしっかりと示して、沖縄県としても、趣旨に反した定員内不合格が出ることがないように、合否判定基準の見直しを検討するなど、引き続き定員確保に努めるよう求める内容です。この方向性はしっかり持って学校に定員確保について引き続き取組を依頼していきたいと考えています。ちなみに文部科学省の考え方を紹介しますと、高等学校入学者選抜については、各学校長がその学校に期待される社会的役割や学科等の特色を踏まえ、その学校および学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し入学を許可するものであり、定員内不合格自体が直ちに否定されるものではありませんが、定員内でありながら不合格を出す場合にはその理由が説明されることが適切である。一方で、学ぶ意欲を有する生徒に対して学びの場が確保されることは非常に重要である。その2点を考え方として示されているところであります。

○大城委員 定員内不合格者数は平成28年度の195人をピークに全体として減少傾向を実現しており、そのことについては一定の評価はしています。しかし令和5年度は昨年度から17人増の62人であったことから、今年度の結果が懸念されるとともに取組の強化が必要と思います。事由として、高校教育の在り方と連動し、高校入学者選抜の変更の視点からです。実際、高校進学率が約67%の1970年代は、高校教育を受けるに足る資質や能力を厳格に判定していました。しかし現在は、全体として中学校卒業後の生徒の約98%が進学しており、その背景として、わが国の高校入学者選抜の方針、全ての入学意思のある生徒の高校段階の学びを支援するという考えからであります。さらに最近ではSDGs、持続可能な開発目標のうち目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標8「働きがいも経済成長も」、そして目標12「つくる責任・つかう責任」に示されているように、人々の幸福とともに持続可能な開発が期待されています。最近、国の富を捉える視点で、社会の包括的な持続可能性を評価する指標の一つとして、教育と健康からなる人的資本が採用され、その役割と貢献は最大で、最も重視されています。より高い教育を受けさせることは、個人のみならず国や地域社会の富、資本として捉えることが大切です。この新たな理念、考えからも、定員内不合格者はいないことが妥当で適切と考えます。

## 報告事項2 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果報告について

### 【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果報告について報告を行った。

### 【質疑等】

○藏根委員 小中学校を対象とした児童生徒質問紙調査の質問項目「自分には、よいと

ころがあると思いますか」について、肯定的な回答の割合が全国平均と比較して高いことに嬉しく思います。児童生徒が相互に認め合えるような指導を行うこと、教師が肯定的な言葉を発することで、児童生徒は自信をもって物事に取り組むことができるようになると考えています。また、質問項目「将来の夢や目標を持っていますか」について、肯定的な回答の割合が全国平均と比較して高いという結果から、教員がよい授業をすることで子供たちに良い心理的な影響を与えていると思われました。その一方で、中学校の各科目の平均正答率については、国語は改善傾向にあるものの、数学と英語は全国平均を9.0ポイント以上下回っており、大きな差を感じるとともに沖縄県の長年の課題であると認識しています。質問項目「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか（学校の授業の予習や復習を含む）」については、肯定的な回答の割合が中学校では全国平均を下回っており、対話的・協働的な学びという観点からは改善の余地がある印象を受けます。授業改善の取組については、秋田県が「チーム学年」「チーム学校」をキーワードに先進的な取組を進めていたことを目の当たりにしています。そこで、沖縄県が実施する基礎的、基本的な学力向上の取組を説明頂けますでしょうか。

- 義務教育課長 「チーム学校」というキーワードは以前から文部科学省から提唱されており、学校内で様々な単位でチームを組んで活発に取り組んだ時期がありました。昨今のコロナ禍によって活動が下火になっておりましたが、再び活発な活動をお願いします。英語と数学の平均正答率についてはわれわれも懸念しているところです。昨年度はコロナ禍で休校期間が長引くことによる影響を精査して、学び直しによって学習の定着に取り組むよう各市町村教育委員会や教育事務所と連携して支援を行いましたが、結果を見ると不十分であったと思います。今年度も4月から学び直しの推進を呼びかけております。さらに、学び直しを含めた授業改善に取り組むという意味では、われわれが抱えている重点事項をしっかり推進すること、学校支援訪問やアドバンス授業等が重要になると考えています。調査官を招聘しての理論研修、実際に授業を行ったうえでそれに対する授業改善、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた沖縄県の課題等のフィードバックを受けたうえで、PDCAサイクルによって改善することが必要だと考えています。また、各学校では夏休み期間中に校内研修においてこの調査結果を精査しながら、課題を浮き彫りにさせて、今後の授業をどう改善していくか、検討が進められています。地区の指導主事による訪問については、義務教育課は6教育事務所に6名の指導主事を配置して、電話で支援を行う体制を構築しております。コロナ禍も終焉を迎え、訪問による支援に注力すること、直接訪問できない学校に関しては電話訪問による支援を行う方針です。今回の調査結果を踏まえ、結果が向上している学校に対してはその取組内容を聴取し、取組が不十分であった学校に対しては、市町村教育委員会、教育事務所を含めて、指導主事がどう支援していくか検討を進めたいと思っています。最後に、各学校へ分析シートを配布して、その内容に応じて助言をすることで改善を図りたいと考えております。
- 義務教育課学力向上推進室長 これまでは学校支援の中心を授業改善に置いていましたが、併せて、学校長や教頭先生等の、管理職の学校経営をいかに支えるかということも大事だと思っています。各学校から提出して頂く分析シートを精査して、学校訪

問時にはその学校の課題に応じて指導助言ができるように対応します。授業改善を図りながら、管理職の先生方のサポートもするように要求をしております。

- 蔵根委員 教育においては、いかに子どもに関わるかが大切です。「先生は自分のことをよく見ているな」と感じる子どもはやる気を出しますが、自分のことを見ていないと感じる子どもは学びから逃げてしまいます。また、「教師は授業で勝負する。」という心意気が重要です。授業や生徒指導も、内容が理解できれば子どもたちはどんどん学んでくれます。そのためには教材研究や子どもへの理解が必要になってきます。教育長は先生方に疲弊した姿で授業をさせたくないという視点で働き方改革推進課を立ち上げているとお話ししていましたので、教材研究の在り方、子どもの実態把握、分析シートの取組はとてもいい流れになっていると思います。あと一つ、「チーム学校」「チーム学年」というキーワードは大事だと思います。共同的な学び、対話的な学びというのは教師がそういう授業づくりをすることがとても大切です。この点で秋田県の取組は先進的だと感じたのですが、秋田県との交流はどうなっていますか。
- 義務教育課長 コロナ禍であったため中断しておりましたが、今年度から本部町の中学国語の教員1人を秋田県へ派遣しています。
- 蔵根委員 秋田県から教員が派遣されないのは教員不足が影響しているのでしょうか。
- 義務教育課長 教員不足が影響していると考えられます。
- 義務教育課学力向上推進室長 秋田県からの教員派遣を再開したいという希望もあるようですのでまた来年、再来年と取組を続けていきたいと思います。
- 蔵根委員 とにかく小中学校、高校の学びはいわゆる「脳みそづくり」として、完全習得的な視点で頑張っていきましょう。
- 比嘉委員 令和5年度全国学力・学習状況調査における県内の参加状況について、公立小学校253校、公立中学校143校と記載されておりますが、公立小学校及び公立中学校の全校が参加しているのでしょうか。また、特別支援学校3校を含むと記載されておりますが、どの学校が参加されているのでしょうか。
- 義務教育課長 公立小学校、公立中学校の全てが参加しています。特別支援学校からは、沖縄ろう学校、沖縄盲学校、八重山特別支援学校の小学部と中学部がそれぞれ参加しております。これは当該学年の学習をしっかりと理解していれば、受験できるという各学校の判断です。ただ、沖縄県の結果としては集計されていません。学校には資料を提供して、結果に応じて児童生徒毎の指導に生かされることを想定しています。また、調査対象となる学年の児童生徒が在籍していない学校は参加しておりません。
- 大城委員 算数、数学、英語の調査問題の傾向と、それを踏まえて課題と対応策をお聞かせください。
- 義務教育課長 ここ2、3年で問題の傾向が変わってきています。これまでの学習指導要領が示す知識、技能、思考力、判断力、表現力を伴うような問題に加えて、それぞれを関連させながら、これまでに身に付けた資質能力を働かせて問題を解いていくという発展的、合理的な問題にシフトしており、総合的な力が試される問題が出題されている印象です。また、その出題傾向の変化に授業改善の視点を合わせてシフトしているというところです。これまでは、知識や技能を試す問題と、思考力や判断力、表現力を試す問題がそれぞれ独立して出題されていましたが、近年はそれらの要素を

総合的に組み合わせて出題されるようになり、既習事項であっても、過去に出題された問題で求められるスキルをフルに活用しないと解けないような傾向になってきています。

- 大城委員 3教科の調査問題を国のサイトで閲覧したところ、近年、小中学校においても、より一層汎用性、活用性の高い問題、すなわち思考を重視する問題の出題を確認しました。このことについては、本県も含め全国的に記述式の問題における無回答率の高さが気になりました。これまであまりなかった探究的な問題の対応については、教員が主体的に日頃の授業において、現行の指導要領を踏まえた実践を工夫し不断に重ねてほしいことを、ある大学研究者が有効な方策と提唱しています。私も学びの質を重視した授業改善が最も基本的な取組であると捉えています。その対応に向けて教育長は、今回の結果を詳細に分析した上で、各学校の授業改善などの取組を支援するとしており、報告事項の「今後の取組」欄の記載はその表れだと思います。今後の対応に向けて示された諸取組に強い意気込みと思慮深い包括的な取組を感じております。元来子どもというのは強い探究心を持っています。われわれ教育関係者は、児童生徒の知的探究心に寄り添い、将来にわたって運用する資質・能力を育成すべく校種をつなぐ学びのリレーの観点からも捉え、小中高連携して授業改善に取り組んでいくことも大事であると思っています。

### 報告事項3 重要無形文化財「首里の織物」の再指定並びに保持者の認定（各個認定）及び「琉球古典音楽」保持者の追加認定（各個認定）についての報告について

#### 【説明（文化財課長）】

資料に基づき、重要無形文化財「首里の織物」の再指定並びに保持者の認定（各個認定）及び「琉球古典音楽」保持者の追加認定（各個認定）について報告を行った。

#### 【質疑等】

○大城委員 祝嶺恭子氏は首里の織物、大湾清之氏は琉球古典音楽において、それぞれの技法を高度に体得、体現されていることで、令和5年7月21日、重要無形文化財保持者の認定（各個認定）を文科大臣に答申されたとの報告をお受けしました。本人ゆかりの方々はもとより、県立芸術大学をはじめ、県立学校関係者にとりましても朗報であります。特に首里高校染色デザイン科、南風原高校郷土文化コースの生徒たちにとって大きな励みになりましょう。国の認定には3方式があると伺っていますが、今回対象の各個認定について、その設定内容を簡単にご教授願います。また、本該当者お二人について、認定後は人間国宝と呼ばれるのでしょうか。

○文化財課長 重要無形文化財の各個認定というのは、いわゆる人間国宝でございます。

○文化財課文化財班長 重要無形文化財の指定につきましては、総合認定と各個認定がございます。その他に保持団体の認定という仕組みがあり、併せて3方式の認定が存在します。

○大城委員 沖縄の伝統文化がこのように評価されたことで、本県の子どもたちが豊かな心と生まれ育った地域に誇りと自信を持てる人材になれることを切に希望します。官報の告示が待たれます。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。